

# 子どもも大人も 夢が叶う社会の実現



私はこれまで保育園や学童クラブの職員として10年、保育園施設長として12年、計22年間保育事業に従事してきました。その間、常に「子どもの最善の利益」を追求し「子どもも大人も夢が叶う社会の実現」を目指して、多くの子どもたちや御家庭と関わってきました。

保育事業を通じて、人口減少・少子化による子どもを取り巻く環境の変化や子育て家庭の様々な課題について直面する場面も非常に多く、貧困問題や虐待、いじめや不登校などの問題を抱え、子ども自身ではどうする事も出来ない環境に置かれている児童も多く存在する事を実感しています。世界に目を向けますと、2020年にユニセフ（UNICEF: 国連児童基金）が発表した「子どもの幸福度ランキング」では、日本は精神的幸福度が38か国中37位と非常に低く、大変重要な社会課題です。

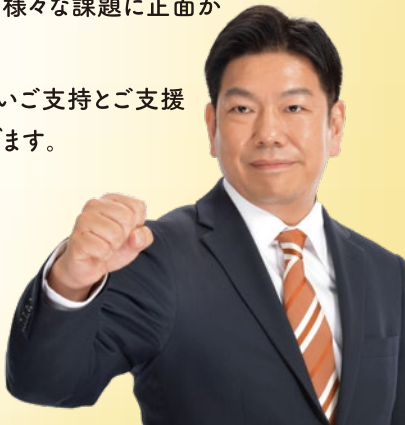
また、子育てを行いながら働く親が抱える問題の中でも、経済的負担の軽減だけでなく、心のゆとりを持てる様な精神的負担の軽減が必要であり、その為の働き方改革や社会全体の意識改革が必要と考えます。

子どもは“国の宝・社会の宝”として、子ども自身が幸福感を感じ子どもが大切にされる社会こそ、未来の希望であり明日の日本を創っていくと信じ、「子どもも大人も夢が叶う社会の実現」の為、様々な課題に正面から取り組む覚悟です。

どうか皆様方のあたたかいご支持とご支援をよろしくお願い申し上げます。

自民党参議院比例区支部長

吉岡 伸太郎



## 参議院の比例代表制度の仕組み

2 枚目の投票用紙も「候補者名」を記入  
参議院比例代表(全国区)選挙は  
全国どこからでも候補者名を書いて  
投票できます



吉岡 伸太郎 よしおか しんたろう プロフィール

- 昭和46年 ● 長崎県諫早市生まれ
- 平成2年 ● 私立長崎日本大学高等学校 卒業
- 平成2年 ● 民間企業3社にて勤務
- 平成12年 ● 社会福祉法人おひさま保育園 保育者として勤務
- 平成22年 ● 社会福祉法人おひさま保育園 園長

### ● 主な保育団体活動

- 平成24年 ● 社会福祉法人日本保育協会青年部全国青年部長  
● 日本保育推進連盟青年部 全国青年部長
- 平成28年 ● 保育推進連盟青年部 全国青年部長  
● 保育推進連盟 理事
- 平成29年 ● 長崎県保育推進連盟 会長  
● 社会福祉法人日本保育協会  
予算対策委員会委員
- 平成31年 ● 保育推進連盟 副会長
- 令和元年 ● 社会福祉法人日本保育協会  
保育問題検討委員会委員
- 令和3年 ● 全国保育推進連盟 幹事長

私立認可保育園の園長として  
乳幼児期の教育・保育に携わるほか、  
全国各地で保育園・こども園の  
管理者や保育従事者へ向けた研修会の  
講師を務めています。



吉岡しんたろう 🔍 検索



LINE 公式アカウント

吉岡しんたろうの  
最新ニュース・活動報告  
などをお知らせします



連絡先  
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-6-15 USビル6階  
TEL 03-6910-0487 FAX 03-5226-5806  
E-mail info@shintaro-yoshioka.jp

保育現場の声を、  
国会へ！

保育者  
として  
22年

吉岡  
しんたろう

自民党参議院比例区支部長

後援会入会のご案内

討議資料

# 子どもの育ちを支え未来を創る

子どもが大切にされる社会こそ、未来への希望であり、明日の日本を創ります

保育現場で働く人必見!



チャンネル登録をお願いします

## そのために **3** つの **目標の実現** を目指します

目標の実現

1

超少子高齢化・人口減少問題に正面から取り組み、どの地域であっても子育て機能が充実・維持できる社会を目指します



国難ともいえる超少子高齢化・人口減少を国民全体の課題として全力で取り組みます。

そして、都市部だけでなく人口減少地域であっても、地域の子育て環境の中心的役割を果たしている保育園やこども園・幼稚園・学童クラブなどが、質の高い教育・保育施設機能を維持できる仕組みを構築します。

目標の実現

2

子どもが“自分らしく”成長できる為の、ダイバーシティ&インクルージョン(多様性と個人の特性)を大切にし、子ども自身が「学び育つ権利」を実感する社会を目指します



障がいや発達の偏りなどにより支援が必要な子どもや、貧困化・虐待事例などにより家庭支援が必要な親子に対し、適切な支援が行き届く政策を推進します。

また、子どもが健全な発達を遂げ、社会性を学び良質な乳幼児期の教育・保育を受ける場として、幼児教育・保育の無償化対象年齢の更なる引き下げを含む制度的・財政的支援の在り方を確立します。

目標の実現

3

使命感を持って働く保育業務従事者や調理業務従事者の社会的地位向上を図るとともに、更なる処遇改善や、職員配置基準の抜本的見直しを目指します



保育業務従事者が高度な専門性に基づく職種である事が広く認知されることにより、社会的地位の向上を図るとともに、更なる処遇の改善や待遇の改善を推進します。

また、子どもが育ち合う場づくりの充実を図るため、4歳児・5歳児はじめ職員の配置基準や調理員の配置基準の抜本的見直しを行うほか、保育の実施時間に見合う給付の仕組みの実現を目指します。